

富山県中山間地域活性化指針

～豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、
ひとが行き交う元気で安心なふるさとづくり～



中山間地域の現状と時代の潮流

現状

○人口

本県の中山間地域の人口は県平均に比べ減少率が高く、**高齢化も進展**しています。

○集落機能

本県の中山間地域では寄り合いの回数が平地に比べて少なくなっており、**集落機能の低下**のみならず集落の存続そのものが危惧されます。

○経営耕地

本県の中山間地域の経営耕地面積は県全体の35%を占めておりますが、**耕作放棄地**面積は**県全体の66%**を占めています。

人口の減少率

	人口(千人)		減少率 (%)
	H17	H22	
中山間地域	215.5	204.2	5.3
県全体	1,111.7	1,093.2	1.7

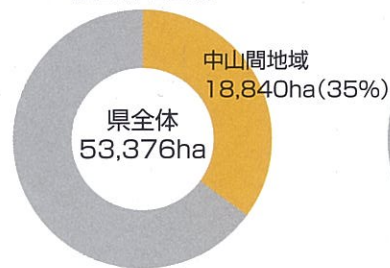
高齢化率(65歳以上の人口割合)

	高齢化率(%)	
	H17	H22
中山間地域	27.5	30.3
県全体	23.2	26.1

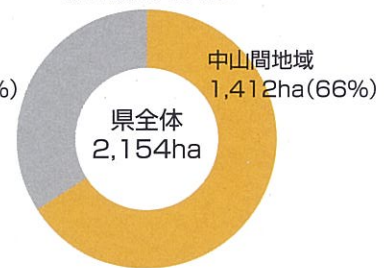
1年間の寄り合い回数(H22)

山間農業地域	7.6
中間農業地域	13.1
平地農業地域	16.4

経営耕地面積



耕作放棄地面積



資料: H17、H22農林業センサス、世論調査

時代の潮流

国民・県民の価値観や**ライフスタイルが多様化**する中、震災復興などをきっかけとして、**農村への回帰の流れ**が生まれつつあり、豊かな自然、美しい景観、優れた伝統文化等に恵まれた中山間地域が、その受け皿として期待されています。

農山漁村に関する世論調査(内閣府)

	H17	H26
都市部の人々が「農山漁村との交流が必要」	78.4%	89.9%
都市部の人々が「農山漁村への定住願望」	20.6%	31.6%
同上(20歳代)	—	38.7%

指針の視点

この指針は、これらの中山間地域を取り巻く情勢の変化や様々な課題に対応し、本県の中山間地域が活性化できるよう、「新・元気とやま創造計画」を踏まえ、めざすべき基本的な方向や実現に向けた施策を総合的・体系的に示しております。特に、

- ① 中山間地域ならではの資源のフル活用
- ② 農村回帰の動きをとらえた魅力づくり

に重点を置いて方向性を定め、実現に向けた施策を整理する形で改定したものです。これらの視点を踏まえて、

- I 豊かな資源をなりわいに活かす郷 さと 【なりわい創造】
- II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷 さと 【地域づくり】
- III 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷 さと 【安心な暮らし】

の3つのめざす方向を示しました。

中山間地域のめざす方向

基本目標

中山間地域には、都市や平地にはない数多くの地域資源がありながら、その活用が十分になされているとは言い難いことから、地域の魅力を再認識し、誇りと愛着を感じながら、地域の良さや魅力を磨き上げ、都会とは異なる中山間地域ならではの価値を創造し、発信していく必要があります。

このためには、中山間地域の住民はもとより、NPOや企業、行政、さらには県民一人ひとりの主体的な意欲や努力を基本に、農村回帰の動きをとらえ、外部人材も活用しながら、それぞれの役割を発揮して、地域づくりを進める必要があります。

この指針は、『豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、ひとが行き交う元気で安心なふるさとづくり』を基本目標に、各種施策の総合的・計画的な展開を図ります。

3つのめざす方向

I 豊かな資源をなりわいに活かす郷さと〔なりわい創造〕

農林水産業はもとより、地域資源を活かした新しい事業の創出や商品開発の推進などにより、地域の特産品づくりを含めた多様な産業が生きづく郷を目指します。



山菜イタリアン料理

II 自立し、交わり、みんなで支えあう郷さと〔地域づくり〕

集落の地域づくりの担い手として、住民を主体としつつ、NPO・企業など相互に助け合うとともに、集落機能の強化と集落間のネットワーク化を進め、自立し、みんなで支えあう郷を目指します。

都市住民の志向の多様化を受け、都市とは異なる豊かさを求めた、農村への回帰の流れをとらえ、住民との交流を促進し、魅力発信を強化することにより、定住・半定住を推進します。



とやま農山漁村インターンシップ

III 自然と共に安全・安心・快適に暮らせる郷さと〔安心な暮らし〕

多面的機能の維持・発揮を図るとともに、豊かな自然環境を保全利用し、個性豊かで魅力ある中山間地域の価値を都市住民も含め再認識することなどにより、自然と共に生きる郷を目指します。

道路、上下水道施設、地域公共交通の確保、医療提供体制の充実などにより、高齢者も含め健康で快適に安全で安心して暮らせる郷を目指します。



地域ぐるみの環境保全活動

めざす方向の実現に向けた16の推進施策

『豊かで魅力ある「とやまの宝」を磨き、ひとが行き交う元気で安心なふるさとづくり』

I 豊かな資源を なりわいに 活かす郷



ずいきのドレッシング メグスリノキの九宝茶



イノシカカレー

II 自立し、交わり、 みんなで 支えあう郷



集落と学生の連携



集落と企業の連携による
茅場の下草刈り

III 自然と共に 安全・安心・快適 に暮らせる郷



イノシシ捕獲檻

- 1 中山間地域の特性を活かした魅力ある農業の実現
- 2 健全で多様な森づくりの推進と林業の振興
- 3 地域資源をフル活用した産業の振興
- 4 地域特性に合わせた農業生産基盤の整備と農地の保全
- 5 住民主体の地域づくりと担い手育成
- 6 集落機能の強化及び集落間ネットワークの形成
- 7 文化・資源を活かした地域の魅力向上
- 8 全国に誇れる地域の魅力発信
- 9 都市から農村への回帰の流れをとらえた交流拡大
- 10 豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進
- 11 定住・半定住の推進
- 12 豊かな自然環境の保全と多面的機能の維持・発揮
- 13 人と野生鳥獣とのすみ分け
- 14 道路、上下水道施設、地域交通等の整備・確保
- 15 医療・保健・福祉環境の向上
- 16 災害に強い地域づくりと危機管理体制の充実

富山県の中山間地域

定義

「中山間地域」については法律上の明確な定義がなく、それぞれの事業や制度で様々に取り扱われています。本指針では、以下の法律の指定地域に、中山間地域等直接支払制度に基づく知事特認に係る農用地を有する地域を加えた範囲を中山間地域としています。

(本指針における中山間地域の範囲)

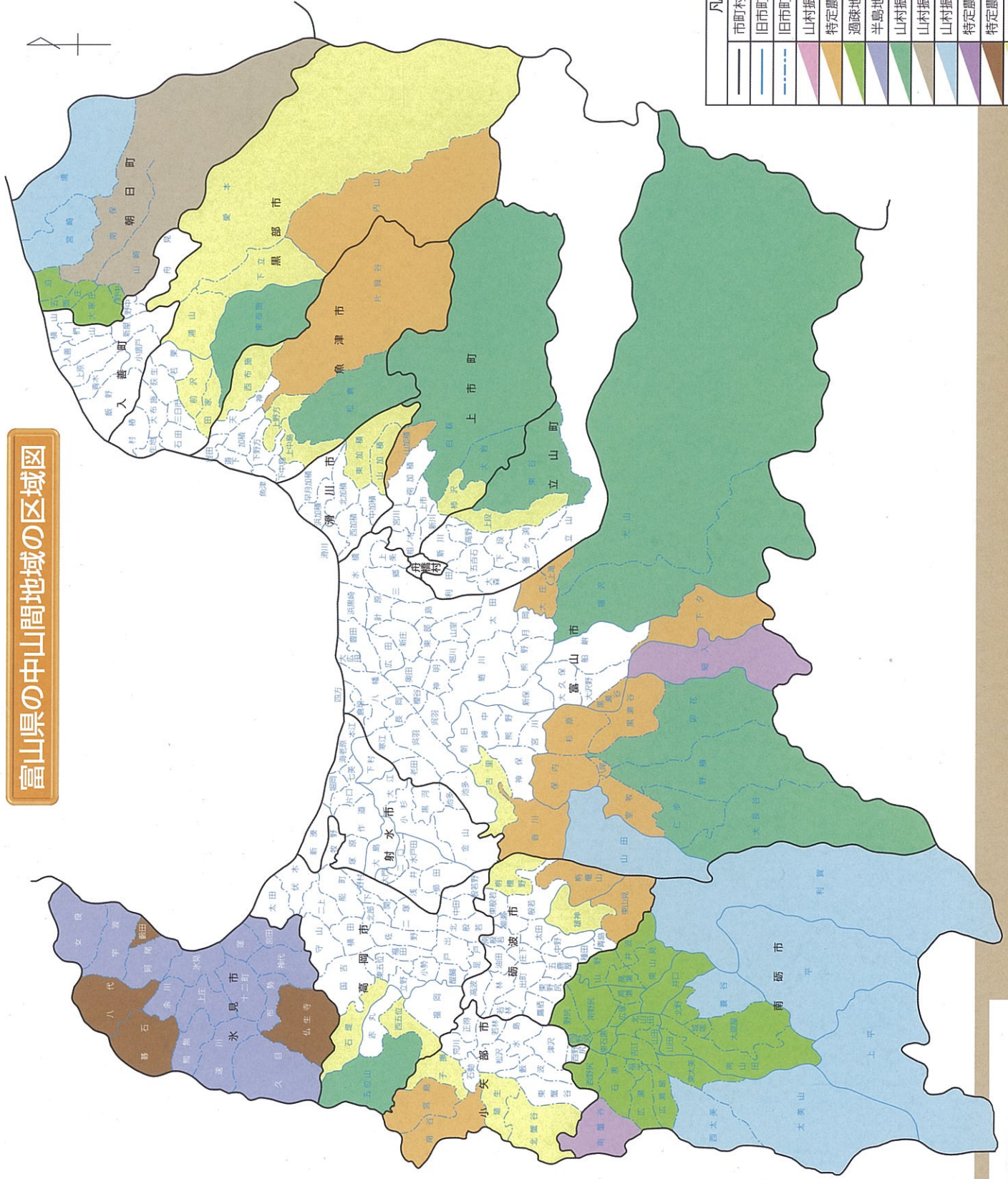
法律名等	地域名
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	特定農山村地域
山村振興法	振興山村地域
過疎地域自立促進特別措置法	過疎地域
半島振興法	半島振興対策実施地域
中山間地域等直接支払制度	知事特認地域

主要指標

		平成17年			平成22年		
		富山県全体	中山間地域	割合	富山県全体	中山間地域	割合
総面積	(km ²)	4,247	3,107	73.2%	4,248	3,108	73.2%
人口	(人)	1,111,729	215,531	19.4%	1,093,247	204,174	18.7%
世帯数		371,815	64,614	17.4%	383,439	64,352	16.8%
高齢化率		23.2%	27.5%		26.1%	30.3%	
総農家数	(戸)	39,720	15,578	37.8%	29,634	11,692	39.5%
販売農家	(戸)	31,463	11,675	37.1%	21,914	8,056	36.8%
専業	(戸)	3,071	1,249	40.7%	2,024	845	41.8%
兼業	(戸)	28,392	10,371	36.5%	19,890	7,211	36.3%
専業農家率		9.8%	10.7%		9.2%	10.5%	
農業就業人口	(人)	42,617	15,568	36.5%	24,255	8,974	37.0%
経営耕地面積	(ha)	54,061	19,174	35.5%	53,376	18,840	35.3%
田	(ha)	52,448	18,271	34.8%	51,748	18,029	34.8%
畑	(ha)	1,094	662	60.5%	1,101	569	51.7%
樹園地	(ha)	520	230	44.2%	527	234	44.4%
水稲作付面積	(ha)	39,529	14,148	35.8%	38,880	14,178	36.5%
耕作放棄地	(ha)	2,173	1,411	64.9%	2,154	1,412	65.6%
耕作放棄地率		3.9%	6.9%		3.9%	7.0%	
林野面積	(ha)	239,480	220,070	91.9%	239,505	220,164	91.9%

資料：H17、H22農林業サンセス・世論調査

富山県の中山間地域の区域図



凡 例	
—	市町村界
—	旧市町村界
---	旧市町村界 (S25)
■	山村振興地域のみ
■	特定農山村地域のみ
■	過疎地域のみ
■	半島地域のみ
■	山村振興、特定農山村地域
■	山村振興、過疎地域
■	山村振興、特定農山村、過疎地域
■	特定農山村、過疎地域
■	特定農山村、半島地域
■	知事特認地域

破線は、昭和25年2月1日当時の市町村界

富山県農林水産部農村振興課
 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
 TEL:076-444-9011 FAX:076-444-4427